

平成28年度

事業計画書

社会福祉法人 秀峯会

平成28年度 事業計画書

1 基本方針

われわれ社会福祉法人は、これまで、福祉サービスの中心的な担い手としての使命感を持ち、地域における福祉ニーズの把握に努め、様々な支援を先駆的に取り組むことで、福祉制度の充実を図ってきており、現在においても、各福祉サービス提供者の中核的な存在として、大きな役割と使命を果たしている。

社会福祉法人が、今後も国民の期待に応えていくためには、経営基盤の強化や福祉サービスの質の向上、情報開示等事業経営の透明性の確保に取り組むとともに、「生活困窮」など既存の制度では対応できない様々な地域課題や複合的な課題に対応していく必要がある。

秀峯会は、このような要望に対して、本年より長崎県社会福祉法人経営者協議会が中心となって取り組む「生計困難者レスキュー事業」に参加し、地域における新たな公益事業を実施することとした。

このような状況を踏まえ、各施設では本年度から生計困難者等に対する相談・支援事業を実施し、地域福祉推進のために効果的な事業を展開するとともに、関係機関等との連携と協調のもとに各施設の経営の安定化・効率化及び人材育成・定着を図ります。

2 事業内容

2. 1 第1種社会福祉事業

養護老人ホームたちばな荘の設置経営

個室ユニット型特別養護老人ホームきじの里の設置経営

特別養護老人ホームつつじが丘の設置経営

小規模特別養護老人ホームつばきの里の設置経営

個室ユニット型特別養護老人ホームこえばるの設置経営

2. 2 第2種事業

老人デイサービス事業（きじの里、つつじが丘、つばきの里、つくしの里、こえばる、清風）

老人介護支援センターの設置運営（つばきの里、きじの里、つくしの里）

短期入所事業（つつじが丘、つばきの里、きじの里、こえばる、つくしの里）

無料低額老人保健施設つくしの里の設置経営

痴呆対応型老人共同生活介護事業（グループホームきじの里、清風）

老人居宅介護等事業

生計困難者に対する相談支援事業

2. 3 公益事業

指定居宅介護支援事業（きじの里、つつじが丘、つばきの里、つくしの里）

指定通所リハビリテーション事業（つくしの里）

指定短期入所療養介護事業（つくしの里）

3 役員

理事10名 評議員21名 監事3名

4 理事会の開催予定

開催年月	場所	議題
平成28年5月	カンパーナホテル	平成27年度決算関係
平成28年9月	つくしの里会議室	平成28年度第1次補正予算関係
平成29年3月	カンパーナホテル	平成28年度第2次補正予算関係 平成29年度当初予算関係

5 評議員会の開催予定

6 監事監査の実施予定

開催年月	場所	議題
平成28年5月	カンパーナホテル	平成27年度決算関係
平成28年9月	つくしの里会議室	平成28年度第1次補正予算関係
平成29年3月	カンパーナホテル	平成28年度第2次補正予算関係 平成29年度当初予算関係

開催年月	場所	監査担当者
平成28年5月	たちばな荘事務室	迎 忠彦、橋本惣一
平成28年5月	きじの里会議室	迎 忠彦、橋本惣一
平成28年5月	つつじが丘会議室	高井良明、橋本惣一
平成28年5月	つばきの里会議室	高井良明、橋本惣一
平成28年5月	つくしの里会議室	高井良明、橋本惣一
平成28年5月	こえばる会議室	迎 忠彦、橋本惣一

7 役員・職員の研修計画

研 修 内 容	参 加 者
平成28年度社会福祉法人監事研修会	監事
平成28年度社会福祉法人理事研修会	理事
平成28年度長崎県社会福祉法人経営者協議会第1回研修会	理事、監事、職員
平成28年度長崎県社会福祉法人経営者協議会第2回研修会	理事、監事、職員
平成28年度全国社会福祉法人経営者協議会セミナー	理事、監事、職員
介護サービス状況視察研修	理事、職員

8 新事業

8.1 生計困難者レスキュー事業

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者への心理的不安の軽減や公的な制度やサービス等への橋渡しを行うことを目的として、生計困難者に対する相談・支援事業を実施する。

支援事業としては、生計困難者が公的な制度やサービスなどを受けられるようになるまでの間、必要に応じて生活必需品の給付、一時的な住まいや食事の提供等の経済的援助を行う。

この事業は長崎県社会福祉法人経営者協議会が実施する「生計困難者レスキュー事業」に参加し、複数法人による公益的な取組として実施されるものであり、秀峯会からの拠出金を年間20万円予定している。

9 施設整備・改修及び新規事業等

9.1 特別養護老人ホームつつじが丘 空調設備更新工事

施設の共用部分、利用者の各居室、厨房の空調設備は前回更新してから14年目になる。室外機の塩害や経年劣化により、度々部品交換をしながら使用してきた。国交省の補助金を利用して、28年度に空調設備の更新を行う。

9.2 介護老人保健施設つくしの里 老朽化設備更新工事

介護老人保健施設つくしの里の設備については、開設後16年を経過し、経年劣化したものがあり、下記の漏給設備の更新を行う。

1. ナースコール・電話設備 13,000千円
2. ガス衣類乾燥機 1,600千円
3. 特殊浴槽 5,600千円